

白岡市東児童館公式 Instagram 運用方針

1 運用方針

この運用方針は、白岡市東児童館（以下児童館という。）に関する案内及び魅力を発信する手段の一つとして、Instagram を通じた情報発信を行うに当たり、白岡市（以下「市」という。）が開設する児童館公式アカウントの適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項を定めるものです。

2 アカウント名

shiraoka_higashijidokan

3 アカウント管理者

白岡市子育て支援課 東児童館

4 発信者

- (1) 業務を所管する課等の長の職にある者
- (2) 業務を所管する課等の長の職にある者が指定した職員

5 発信内容

- (1) 東児童館・子育て支援センターはぴちる・ファミリー・サポート・センターに関する情報
- (2) イベント情報
- (3) その他市長が必要と認める情報

6 対応時間

原則として勤務時間内とします。ただし、この時間帯以外でも必要に応じて情報を発信する場合があります。

7 投稿等への返信

原則として、返信への個別の対応は行いません。

8 お問い合わせについて

市や児童館に対する御意見やお問い合わせなどは、白岡市公式ホームページ「お問い合わせ」ページからの投稿又は各担当課へお電話でお願いします。

9 免責事項

- (1) 市は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性を保証しません。
- (2) 市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用又は信用したこと若しくは利用できなかったことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 市は、当アカウントに関連してユーザー間若しくはユーザーと第三者間のトラブルが発生した場合、ユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

ん。

- (5) 投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは東児童館に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む。）権利を承諾したものとし、かつ、東児童館に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、一切お答えすることができません。
- (7) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。

10 禁止事項

当アカウントに対し、次の事項に該当する投稿を禁止します。なおユーザーが次のいずれかに該当する投稿をしたものとアカウント管理者が判断した場合は、ユーザーに断りなく、Instagramへの報告、アカウントの非表示、フォローを解除する場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権等東児童館又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (13) Instagramの利用規約に反するもの
- (14) その他市長が不適切と判断するもの

11 適用

この運用方針は、令和8年6月1日から適用します。